

令和5年度 下忍地区 市政懇談会 要望等回答一覧

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1-1	<p>【人口減少・少子化問題への取り組みについて】 現状を伺いたい。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>本市では、子育て世帯をターゲットとして、子育て包括支援センターによる伴走型支援やこども医療費の無償化、保育園及び学童保育室の待機児童ゼロの維持などに取り組んでおり、本市の実態に応じて、親御さんが求める真に必要な支援を、国に先駆けて実施してまいります。</p> <p>また、質の高い教育を充実させるため、義務教育の小中学校9年間を一体的に捉えることのできる小中一貫校、あるいは義務教育学校の創設が必要であると考えており、市内にいくつかの義務教育学校を設置し、その中で、英語教育をカリキュラムの中心に据えるなど、本市の教育の方向性を示し、子供を通わせたいと思っていただける質の高い学校づくりを大胆に進めてまいります。</p> <p>本市では、これらの施策を切れ目なく総合的に実施しながら、若い子育て世代が安心して子育てができるまちを実現し、人口減少に歯止めをかけていきたいと存じます。</p>
1-2	<p>No.1-1の回答にある「こども医療費の無償化」について、行田市が特別なことではないと思うが、全国的に見てどうなのか。</p>	<p>保険年金課 (市長)</p>	<p>実施する市町村が増えてきていますが、各市町村の判断ですので、全部ではありません。「入院費も含め18歳まで」というのは、行田市は相当早い時期から実施しており、現在も最高水準です。子供たちがすくすくと育ちやすい環境づくりに予算を割いているのにも関わらず、PRがうまくできていないのが反省すべき点であると考えております。これ以外にもきめ細かい子育て支援の施策に取り組んでおります。今後、市内外の小さいお子さんを持つ親御さんたちへのPRに努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答																																																																
1-3	<p>人口減少対策のために、市外の人にも「行田市は生活しやすい、行田市に住みたい、行田市は子育てしやすい」とアピールでき、実際にメリットを享受できるような施策を継続して行ってほしい。</p>	<p>企画政策課 (市長)</p>	<p>経済負担を和らげるという点で現金給付・現物給付も必要だと思いますし、子育てしやすい環境整備も必要だと思います。それらをしっかりと実施し、皆さんに知っていただくということも必要です。また、交通アクセスも重要だと思っております。小さいお子さんがいて働いている親御さんの中には、通勤で駅を利用される方もいらっしゃいます。そのような方々にとっては、駅へのアクセスが整っていることも魅力の一つになると考えます。</p>																																																																
2	<p>【ごみ処理施設等について】 ごみ処理の余熱を利用した施設について、また、ごみ処理施設の現状を伺いたい。</p>	<p>環境課</p>	<p>新ごみ処理施設の余熱利用についてでございますが、場内給湯など場内での再利用を行った後、売電を予定しているところであり、新たな余熱利用施設の整備は予定しておりません。</p> <p>また、施設整備スケジュールにつきましては、下表のとおり進めているところであり、本年度は事業者選定業務に着手したところでございます。なお、詳細は行田羽生資源環境組合ホームページをご確認ください。</p> <p><b>施設整備スケジュール(予定)</b></p> <table border="1" data-bbox="987 967 2063 1382"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度 2022年度</th> <th>令和5年度 2023年度</th> <th>令和6年度 2024年度</th> <th>令和7年度 2025年度</th> <th>令和8年度 2026年度</th> <th>令和9年度 2027年度</th> <th>令和10年度 2028年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備基本計画策定業務</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PFI等導入可能性調査業務</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活環境影響調査業務</td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財発掘調査業務</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業者選定業務</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>新ごみ処理施設稼働</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	施設整備基本計画策定業務	■							PFI等導入可能性調査業務	■							生活環境影響調査業務	■	■						埋蔵文化財発掘調査業務		■	■					事業者選定業務		■	■					施設整備工事				■	■	■	■	新ごみ処理施設稼働							→
	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度																																																												
施設整備基本計画策定業務	■																																																																		
PFI等導入可能性調査業務	■																																																																		
生活環境影響調査業務	■	■																																																																	
埋蔵文化財発掘調査業務		■	■																																																																
事業者選定業務		■	■																																																																
施設整備工事				■	■	■	■																																																												
新ごみ処理施設稼働							→																																																												

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3	<p>【忍川河川改修工事について】</p> <p>7月に説明会が開催されたが、今後の工事日程等を伺いたい。</p>	<p>道路治水課</p>	<p>忍川の河川改修工事につきましては、事業主体であります埼玉県に進捗状況を確認しましたので、ご報告いたします。</p> <p>埼玉県が実施する整備事業は、1 河道拡幅工事、2 拡幅工事に伴う橋梁の架替え工事、3 調節池の建設の3点に分類されます。</p> <p>1つ目の河道拡幅工事につきましては、佐間地区から下忍地区までの延長約1,300mの拡幅を予定しており、概ね詳細設計が完了しているとのことです。今年度末より用地買収を実施していく予定と伺っております。</p> <p>2つ目の橋梁架替え工事につきましては、樋の上橋及び諏訪山橋の架替えを予定しており、昨年度までに両橋の詳細設計が完了しております。樋の上橋については、現在、取り付く市道の設計を行っており、今後、今年度末から用地交渉を行い、令和6年度から令和8年度までの工事を予定していると伺っております。諏訪山橋については、令和7年度から令和8年度までの工事を予定しているとのことです。さらに、令和6年度には下忍橋の撤去を予定しており、今年度は橋梁の撤去に支障となる水道管を、行田市水道課にて移設しております。</p> <p>3つ目の調節池の建設につきましては、概ね詳細設計が完了したとのことです。併せて実施している用地買収につきましても、昨年度末時点で約9割の買収が完了したとのことです。今年度も引き続き用地買収を行い、一部掘削工事に着手すると伺っております。県道騎西鴻巣線の整備につきましては、現在、設計を行っており、来年度より道路部分の盛土工事を開始する予定とのことです。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
4	<p>【空き家対策について】 危険な状態の空き家があり、対策をお願いしたい。</p>	<p>建築開発課</p>	<p>本市では、昨年策定した「第2次行田市空家等対策計画」の基本方針に基づき、空き家の発生予防から解消までの総合的な空き家対策に取り組んでおります。</p> <p>具体的な施策といたしましては、「予防対策」、「有効活用」及び「管理不全な空き家の解消」としてしております。</p> <p>1つ目「予防対策」といたしましては、定期的な空き家の実態調査や広報及び「相続押しかけ講座」などの所有者への意識啓発を促す事業を通じ、空き家が問題化することを未然に防ぐ対策を実施しております。</p> <p>2つ目「有効活用」といたしましては、空き家バンクの活用や空き家を地域の活性化に利活用する際の補助金交付制度、公民連携による民間企業の技術とノウハウを活用した空き家再生のための提案事業などを通じ、空き家の有効活用や不動産市場への流通促進による空き家の解消を図っております。</p> <p>3つ目「管理不全な空き家の解消」につきましては、行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例に基づく是正指導や老朽化した空き家を解体する際の補助金交付制度、公民連携による空き家解体に係る概算費用の算出サービスを提供する取り組みなどを通じ、管理不全な空き家の解消を図っております。</p> <p>本市では、このような施策を推進するため「空家等総合相談窓口」を建築開発課内に設置して相談窓口を一本化するとともに、関係各課との情報共有と連携を行い、効率的な行政運営と市民サービスの向上を図っているところです。</p> <p>樹木や雑草等の放置のほか、空き家等に起因する問題や困りごとが生じた場合は、まず総合窓口である建築開発課までご相談ください。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5	<p>【耕作放棄地の対策について】 耕作放棄地があり、対策をお願いしたい。</p>	農政課	<p>耕作放棄地は、本市が持続可能な農業振興を図る上で改善すべき課題の一つであると認識しております。</p> <p>課題解決に向けては農業従事者の高齢化や担い手不足等とも関わりのあるものと考えられますことから、後継者確保に向けた相談窓口の設置、認定農業者の認定を通じた経営安定化の支援、新規就農者等に対する研修や情報提供の支援などにより、担い手の確保と育成に努めることで、耕作放棄地の減少を図ってまいりたいと考えております。</p>
6	<p>【農道・用排水路の整備について】 農道・用排水路の整備をお願いしたい。</p>	農政課	<p>農道整備及び用排水路整備につきまして下忍地区から12件の整備要望をいただいております。市内各所から寄せられる整備要望は、『行田市生活道路等整備事業評価』により透明性や公平性を確保し、優先度の高い箇所から実施しております。</p> <p>引き続き、下忍地区の要望箇所につきましても、現地状況を確認し事業評価を踏まえ、農業振興地域の市道整備及び用水不足の解消や水路の維持管理の低減が図れるよう農業基盤の整備を進めてまいります。</p>
7	<p>【魅力あるまちづくりについて】 魅力ある行田市をつくるためにどのように考えているか。</p>	企画政策課	<p>重点的に取り組む施策として次の3つを柱としています。</p> <p>1つ目の柱は、「地域公共交通の改善」や「17号バイパスの高速道路化」などのインフラ整備、2つ目の柱は、雇用を生み出す「企業誘致」や「若者の定住・移住」、3つ目の柱は、「3歳未満の保育の無償化」や小中一貫校で「英語のできる行田っ子」などによる子育て支援・教育の充実でございます。</p> <p>これらの施策については、短期のものから長期のものまで様々ありますが、この3つの柱をうまく連動させることで、相乗効果による好循環を生み出し、誰もが未来に希望の持てる「新しい行田」へ向けて着実に実行してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8	<p>【田んぼダムの進捗状況について】</p> <p>①忍川の改修で、流量が31トン/秒から70トン/秒に増加する。新設する下忍調整池に貯留し市内の被害軽減を図る計画だが、70トン/秒の流量で計算すると、約1～1日半との説明を受けている。線状降水帯は2～3日間同じ位置に停滞するため、その後の1～2日間は70トン/秒の水が樋上にてどん詰まりとなり、樋上地区に洪水を引き起こしかねない。県の説明では田んぼダムにより一時的な水量が流れ込むことがなく、樋上地区に洪水の被害は考えにくいとのことから、詳しい説明を求める。</p> <p>②忍川に流れ込む流域は、熊谷市の面積も広いはずであるが、田んぼダムを有効にするために、熊谷市と連携して進めないと十分な効果を発揮しないと考えるが、どのような状況か説明を求める。</p>	農政課	<p>田んぼダムの取り組みにつきましては、令和元年東日本台風において甚大な被害がありました忍川流域の上流部に位置する星宮地区におきまして、水田貯留整備として田んぼダム用水位調整管を農地の排水口に整備し、水田に一時的に雨水を貯めて、忍川の内水氾濫を軽減するものでございます。進捗状況といたしましては、昨年度6ヘクタールの田んぼに整備を行い、本年度も6ヘクタールの整備を予定しており、今後も面的に整備を拡大していく計画でございます。</p> <p>また、忍川流域の最上流に位置する熊谷市との連携につきましては、本年8月に担当部署職員が熊谷市農業政策課へ本市の田んぼダムの取り組み説明を行ったところでございます。今後も引き続き両市での田んぼダムの取り組みへ向けて連携を図ってまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9	<p>【産業活性化対策について】 産業活性化対策について取り組み状況を伺いたい。</p>	<p>商工観光課 ・企業誘致課</p>	<p>昨年度は国の交付金を活用して、原油価格や物価高騰の影響を受けている事業者に対しその影響を緩和するために支援金を給付する事業や、中小企業等が災害等の緊急事態における事業の継続や早期復旧を可能とするBCP（事業継続力強化計画）を策定した場合に奨励金を交付する事業などを実施し、市内事業者への支援策に取り組んでまいりました。また、市内中小企業を支援するため、事業資金の融資あっせんを行い、金融機関からの低利な借入れを実現しております。</p> <p>今後も地域住民のニーズや社会変化に柔軟に対応し、市内産業の活性化に努めてまいります。</p> <p>また、本年10月1日に企業誘致課を新設しました。新たな産業団地の整備や開発事業等により企業を誘致することで、雇用を生み出し、若者の定住・移住を図り、地位経済の活性化を推進してまいります。</p>
10	<p>【市内の買い物について】 市内に大きなデパート等がなく、鴻巣、羽生に買い物に行く。市内の買い物について、もっとQRコード決済での還元率を上げてほしい。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>キャッシュレス決済につきましては、その利用促進と市内経済の活性化を図るため、令和3年度及び令和4年度に国の交付金を活用して決済金額の最大20%を還元する「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施いたしました。令和4年度は市内のおよそ300店舗で8億4,599万円を超えるキャッシュレス決済が行われ、キャッシュレス決済の普及促進と消費喚起が図られたものと考えております。</p> <p>今後も市民ニーズ把握に努め、他の商業施策を実施していく中でより効果的な事業について検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
11	<p>【衛生協力会役員について】</p> <p>初めて役員になった人に対し助言が欲しい。例えば、ゴミゼロ運動のチラシは、送り状もないまま自宅に郵送され処理方法がよくわからなかった。また、害虫駆除薬品の無料配布については、必要数を集計して環境課へ報告する旨の通知のみで、薬品の使用方法や周知方法などの文書がなく、自分で作成し地区内に回覧した。また、年間でのどのような仕事があり、会議かいつあるかなど年間予定表などもあればよいと思う。</p>	環境課	<p>衛生協力会連合会では、令和4年度はコロナ禍のため実施できませんでしたが、例年、新たに会長に就任された方を対象とした「市内施設視察研修」を実施し、環境衛生事業への理解を深めていただいております。</p> <p>今後は、当該研修時に年間事業予定や衛生協力会事業の概要などの説明を通じて、新たに就任された会長の皆様が円滑に環境衛生活動に取り組めるよう努めてまいります。</p> <p>また、事業内容等でご不明な点がございましたら、お手数をおかけしますが、その都度、環境課までご相談いただきますようお願い申し上げます。</p>



No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
12	<p>【ごみ集積所について】</p> <p>①カメラやケージ、箱等必ず設置してほしい。</p> <p>②ライター、電池、蛍光灯は市役所、公民館のロビーに箱を用意して回収してほしい。ごみ集積所は無人のため適当に出す人が多い。他の市町村ではごみ集積所で回収しないところもある。新しいごみ処理施設をつくる今が変更のチャンスである。</p>	環境課	<p>①ごみ集積所は、地域の衛生協力会長からの申請により設置され、箱などの備品も地域でご用意いただいております。また、その維持管理につきましては、地域の衛生協力会長をはじめ当該集積所を利用する者全員で常に清潔の保持に努めていただいております。市といたしましては、その活動や地域での様々な環境衛生活動を支援するため、毎年、各地区の衛生協力会に交付金を交付しております。ごみ集積所のカメラやケージ等の備品購入につきましては、この交付金をご活用いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>②有害ごみの集積場所として新たに市役所、公民館のロビーに箱を設置して回収（拠点回収）することにつきましては、他市の事例等を調査研究してまいります。また、ごみ回収の方法といたしましては、新ごみ処理施設完成後も現在と同じく、ごみ集積所にて回収する方式（ステーション回収）を想定しております。なお、集積所の適切な管理につきましては、引き続き地域の衛生協力会と連携して衛生的な管理を目指してまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
13-1	<p>【道路（歩道を含む）の雑草の処理について】 特にものつくり大学の前辺りがひどいため、対応してほしい。</p>	道路治水課	<p>道路の除草につきましては、一部の幹線道路等を除いて、市民の皆様からの要望を受けて現地を確認し、通行及び環境に支障がある場合に行っております。</p> <p>また、道路パトロールにおいて発見した場合、随時除草を行っているところでございます。</p> <p>しかしながら、雑草が繁茂する時期は限られており、毎年、市民の皆様から多数の除草要望をいただいておりますが、市内には、約1,100kmの道路のほか水路があり、除草を実施するまでに不測の日数を要しているのが現状でございます。</p> <p>なお、今回の要望を受け、前谷下忍線のものつくり大学前から県道上中森鴻巣線までの道路除草を業者に依頼したところでございます。</p> <p>今後も快適な生活環境と歩行者等の安全確保のため、適正な維持管理に努めてまいりたいと存じますが、お気づきの際は、道路治水課までご一報いただければと存じます。</p>
13-2	<p>ものつくり大学向かいの田んぼの前の道路の雑草がひどい。他にも歩道の端の草が生い茂っており、見通しが悪くなり危険である。特に県営行田下忍団地の前や17号バイパスの交差点のところがひどい。以前電話連絡したところは、毎年発生する可能性があるため、こちらから連絡せずとも注意してパトロールしてほしい。</p>	道路治水課 (都市整備部長)	<p>市内全般の道路上の雑草の除草について、十分に要望にお応えし切れていないことを申し訳なく思っております。なかなか行き届かない面もありますが、可能な限り道路の交通の安全に努めてまいりたいと思います。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
13-3	忍川の端は市有地になっていると思うが、そこの除草は年1回と聞いたが、そうなのか。	道路治水課 (都市整備部長)	頻繁に除草できれば良いが、当該部分は距離も長いこともあり、年に複数回除草作業を実施することは難しく、現状は年1回となっております。通行に支障をきたす、川の流れを阻害する、防犯上問題があるなど、状況によっては対応できることもあるので、その都度ご連絡をいただきたいと存じます。
14	【速度規制について】 前谷下忍線の速度規制をお願いしたい。	交通対策課	前谷下忍線につきましては、現在、速度規制は行われていないため、60km/hが速度上限となっております。当該路線に対する速度規制の設定については、本年2月同様の要望をいただいております。速度規制を所管する行田警察署へ伝達したところ、幅員の広さや歩行者通行量の少なさを総合的に考慮し、速度規制を行う予定はないとの回答を受けております。市としましては、法定速度を遵守した安全運転を促すため、看板設置等による注意喚起などについて検討してまいります。
15	【忍川の改修等について】 先日、7月に行われた住民説明会を受けて県と市に再要望書を提出したところ、11月7日に回答があった。まだ一部の回答をいただけていないが、要望に沿った形でお願いしたい。	道路治水課 (都市整備部長)	8月8日付で要望書をいただき、改めて8月14日に再要望という形でいただきました。内容としましては、1点目が調節地周辺の道路について、2点目が下忍橋の架け替えについて、3点目が樋の上橋2号橋の架け替えについて、4点目が樋の上橋2号橋の架け替えに伴う歩道の整備についてでした。回答内容が要望に沿わないものもあるかもしれませんが、本事業を円滑に進めるためには、地元の皆様のご協力が不可欠であるため、市としても県へ働き掛けているところでございます。県土整備事務所とは話し合いを詰めており、近いうちに改めて回答ができると思います。

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
16	<p>【さきたまテラスへのアクセスについて】</p> <p>さきたまテラスへアクセスしやすい道路を考えてほしい。そしてその周辺を開発していくことで市外から人が呼べると考える。</p>	<p>道路治水課 (都市整備部長)</p>	<p>周辺道路が充実すると、そこに人が集まりやすくなります。当該箇所につきましては主に県道が関係しますので、いただいたご意見は県に伝えてまいります。</p>
17	<p>【道路の外灯について】</p> <p>ものつくり大学東側の大学入口交差点付近から17号バイパスにかけての前谷下忍線には外灯がほとんどなく夜間は暗い。シモオシゴルフセンター付近とバイパスの手前辺りは明るいですが、他は暗く危険である。今後の計画はどのようなになっているのか。</p>	<p>道路治水課 (都市整備部長)</p>	<p>暗いところで街路灯がないと危険で物騒です。現状について、所管課職員から直接お話をお伺いし、どのような方策がとれるのかを検討させていただきます。</p>
18	<p>【防災行政無線のLINE発信について】</p> <p>市では、LINEアプリを活用した情報発信を行っているが、防災行政無線の発信内容についてもLINEで配信してみてもどうか。</p>	<p>危機管理課 (総合政策部長)</p>	<p>防災行政無線で発信する情報のうち、特に緊急性の高いものについては、LINEでの配信も行っているところです。LINEが配信されるたびに携帯電話が鳴るため、限定的に情報を提供しているという状況です。現在は、市政に関する情報、生活に役立つ情報などを配信しておりますが、LINEを使った行政サービスが受けられる自治体も増えていることから、本市においても今後さらなるLINEアプリの活用を考えており、現時点でどのようなことができるか検討をしているところでございます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
19-1	<p><b>【若者が集える場所の創設について】</b></p> <p>移住定住を進めるといいますが、行田市には全然魅力がない。若者に対する観点が抜けている。若者に対する施策が何もなく、市内に広い公園はあるが、ただ広いだけで魅力はない。例えば園内にスケボー施設を作って若者が遊べるようにすれば魅力が出るのではないか。また、旧忍町信用組合店舗にコーヒーのチェーン店を入れれば若者が集まるのではないか。何か若者が集まれるようなことを考えたらとよい思う。</p>	都市計画課 (市長)	<p>私は、1月に行田市に引っ越してきて、住んでみると思っていた以上に住みやすい場所であると思っております。夫は行田市がとても気に入っています。市内で生活が完結でき、静かで歴史的なものがたくさんあり、自然災害が少なく住みやすいからだと思います。一方で、ご指摘のように、若い人の視点が欠けているのかなと思っており、市職員ともどこかにスケボーパークができないものかという話もしております。さきたま古墳公園は非常に広いですが、もう少し工夫をして若い人たちが集まれるような施設があれば良いなと考えております。また、市内に小さい子供たちの遊び場が少ないことも課題だと思っております。</p>
19-2	<p>ただ若者が遊ぶ場所の話だけでなくもっと将来を見据えた話ができないものか。行田市にはものづくり大学がある。そこで、学生でなくても参加できる「ものづくり体験」などを市が率先して若者に呼び掛けて行ったらどうか。子供たちが自主的に学べる環境づくりをすることが先ではないのか。大学とタッグを組んで何かをやるような市であってほしい。</p>	企画政策課 (市長)	<p>先日2日間にわたって行われたものづくり大学の学祭に行ってきました。今回は2日間で4,500人ほどの来場者があったとのことでした。ものづくり大学の文化祭は、子供から大人まで楽しめる内容となっており、非常に充実しておもしろいと思っております。キャンパスを開放している文化祭の時などに、もっとPRをして地域の皆さんや若い人たちに来場していただき、市としてもものづくり大学と連携して、一緒になってまちづくりをしていく、あるいは政策を作っていくといったことをしていきたいなと思っております。市長になって、非常に特色のある大学をもっと活かしたいとずっと考えております。本日も理事長と意見交換させていただいたところですが、もっと踏み込んで一緒に何かできないものかと考えていきたいなと思っております。これまでもオブジェや遊具を提供していただいたり、市の審議会の委員を務めていただいたりしております。</p>